

みつけた!

福岡県保育協会通信



Discovery.

By mutual confidence and mutual aid,
Great deeds are done, and great discoveries made;
相互信頼と相互扶助にて、偉大なる行為はなされ、偉大なる発見がなされる。
—ギリシアの詩人 ホメロス

第 67 回 福岡地方保育事業研修大会報告	2
第 68 回 筑後地方保育事業研究大会報告	3
第 6 回九州保育三団体青年部協議会研修会（宮崎県大会）報告	4
糸島市で開催した「福岡地方研修会」報告	5
大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会活動報告	6
公立発信	7
新任保育士等研修会	8
新園紹介	9
コラム アメリカ留学	10
編集後記	11

第67回福岡地方保育事業研修大会報告

暁華保育園 副園長 松崎 俊法

新たな一步をふみだそう

令和元年8月24日(土)に福岡県保育協会役員並びに福岡県、糟屋郡内の各町をはじめとする関係の方々を迎え、会員400名以上の参加の下「第67回福岡地方保育事業研修大会」が新宮町「そびあしんぐう」において開催されました。

糟屋地区は7町で構成されており、福岡市に隣接するため利便性が高いにもかかわらず、自然豊かな地域が多く残っています。糟屋郡保育所連盟は宇美町(公立4園、私立3園)、篠栗町(私立3園)、志免町(公立2園、私立5園)、須恵町(公立1園、私立2園)、新宮町(私立6園)、久山町(私立1園)、粕屋町(公立3園、私立5園)<H31.4.1現在>の35所(園)で、よりよい保育の在り方について協議し、活動を行っております。

今大会は、「新たな一步をふみだそう」というテーマを定め、令和という新たな時代を迎えた今日、現在の保育の現状を踏まえ、保育所(園)の社会的意義と役割、保育実践などについて研修し、これからの保育事業の活力となる大会にして参りたいと考えていました。時代の変革とともに、子ども達を取り巻く環境も変わってきていますが、私達保育の仕事に携わる一人ひとりが、子ども達の笑顔に寄り添い、保護者を支え、地域としっかり連携をとることの大切さを改めて感じる事ができた大会となりました。

オープニングは、新宮町にある福岡県立新宮高等学校吹奏楽部の皆様の演奏で華やかに始まり、吹奏楽部の演奏に合わせて「花のおさなご」を会場全員で合唱し、とても印象深いものになりました。

大会式典の冒頭の児童憲章朗読では、男性保育士3名が力強い朗読を披露してくれました。主催者である公益社団法人福岡県保育協会万田会長、福岡地方保育協会古家会長からもご挨拶をいただき、会員への労いの言葉や保育制度の現状を説明してくださいました。続いて、公益社団法人福岡県保育協会万田会長から、27名の方が長年の功績を讃えられ、表彰(一般表彰)を受けられました。受賞者を代表し、宇美八幡宮保育園宮崎由美子先生が感謝の言葉とこれからの保育への精進の決意を述べました。歓迎の挨拶では、新宮町長崎武利様(代理:副町長吉村隆信様)より、もてなしの言葉を頂きました。その後、ご来賓を代表して福岡県知事小川洋様(代理:福岡県福祉労働部次長塩川正



一様)、公明党福岡本部副代表参議院議員高瀬弘美様、福岡県議会議長栗原渉様の3名の方からご祝辞を賜り、大会式典の部を無事に終了することができました。

記念講演は「心に響くコミュニケーション ペットトーク~やる気を引き出す魔法の言葉~」と題して、一般社団法人日本ペットトーク普及協会代表理事の岩崎由純先生にお話をいただきました。「ペットトーク」とは、アメリカを発祥とし、「激励のショートスピーチ」と訳されます。子ども達や保護者、職員間のコミュニケーションとして、「〇〇してはダメ」ではなく「〇〇しよう」とポジティブに伝えることが大切と教えられました。日本人は言霊を大切にしますので、単純な言葉のやりとり以上に、人の心や成長に影響しているのだと思います。

終わりに、本大会を開催するに当たり、公益社団法人福岡県保育協会の役員の皆様、各地区会長の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご協力に心より感謝いたします。



第68回筑後地方保育事業研究大会報告

八女地区保育協会 実行委員長 森田 道治

子どもたちの健やかな成長を願って

令和元年9月8日、第68回筑後地方保育事業研究大会を八女市民会館おこなす八女において開催いたしました。八女地区保育協会は八女市、広川町の保育協会で構成され、22園が加盟しています。本年度は、「子ども・子育て支援新制度の検討・見直し」がされるということですが、それに先立って10月から「幼児教育・保育の無償化」が実施されました。我国の少子化・人口減少問題を考えれば遅すぎた感がぬぐえませんが、人口問題対策としては正しい判断だったと思います。さらにもう一步踏み込んで、保育の完全無償化を実現していただきたいと切に願うものです。

筑後地方の本大会は今年で68回目を迎えましたが、戦後間もない昭和26年に始まり今日まで継続して開催されてきた歴史の重みを考えますと、先人の方々のご苦労と功績を讃えたいと思う次第であります。本大会は令和という新しい時代になって最初の記念すべき大会となりました。大会当日は早朝より晴天に恵まれ、筑後地方214園の多数の先生方のご協力により、会場が満席となる千人の参加となり盛会に開催することができました。式典では、福岡県知事様、福岡県議会議長様、みやま市出身の国会議員様、八女市出身の福岡県議会議員様、八女市長様、八女市議会議長様、広川町長様、広川町議会議長様その他のご来賓の出席の下祝辞を賜りながら、本年度は55名の被表彰者が当協会会長の万田康先生から一般表彰の賞状を授与されました。今回表彰を受けられた先生方は若い先生方ばかりですので、この国の将来を担う子どもたちのために、さらにご尽力されますようお願いする次第です。

記念講演では、講師に日本眠育推進協議会理事長の三池輝久先生をお迎えして、「子どもたちの健康な心身の発達を支える生活リズム」という演題でお話を頂きました。三池先生は長年にわたり「子どもの眠り」について研究を尽くされ、その資料に基づいたお話をされました。その内容は、「数年をかけて蓄積された睡眠不足が、子どもの脳機能を低下させ障害児のような症状を表し、気づいた時には重症化していることが多い。体内時計は生命維持機能として働くので、夜眠る習慣を薬を使ってでも回復させ、基本的な生活リズムを取り戻させなければいけない」というものでした。三池先生のお話は、今現在私たちが抱えてい



る疑問「なぜ発達障害の子どもが増えているのか」という問題に一つの答えを示しておられるのだらうと思います。先生には今後も色々な場所で講演をしていただき、沢山の方にお話をさせて頂きたいと思っています。

最後に、本大会を開催するに当たり、ご協力をいただきました当協会役員の皆様、及び関係各位の皆様にご心よりお礼申し上げますとともに、保育の現場で日々子どもたちを支えている先生方の今後の更なるご活躍を祈念いたします。



第6回九州保育三団体青年部協議会研修会 (宮崎県大会) 報告

小森野保育園 園長 森山 裕喜

『Are You Excited?』 ～おとなも子どももワクワクしよう!～



令和元年 10 月 29 日～ 30 日の 2 日間にわたり、宮崎市にて第 6 回九州保育三団体青年部協議会研修会『Are You Excited? ～おとなも子どももワクワクしよう!～』が開催されました。

大会 1 日目、まず「未来予想図～これからの幼児教育～」という題材で、仁慈保幼園理事長の妹尾正教氏と、つばさ福祉会常務理事の渡辺史郎氏による対談形式でのトークが始まりました。このトークでは、現在、教育の転換期を迎えており、保育業界も指針の改定という大きなターニングポイントを迎えているとのことでした。また、様々な当たり前は、本当に必要なものなのか、正しい物なのか、と今一度振り返ることで、今子どもたちに本当に必要なものなのかを判断していかなければならないという言葉聞いて、私自身もそのように判断しているだろうかと振り返って考えてみる良い機会となりました。「自ら考えて判断する」ということに着目し、乳幼児期のうちから自発性を持って行動できる子どもを育てることが必要となってきたと、講師のお二人のお話を聞きながら改めて感じました。

次に、「保育環境デザインを考える」という題材で、パネリストとして RishoKids きらり園長の坂本喜一郎氏と野中子ども園副園長の中村章啓氏、モデレーターとして協愛福祉会常務理事の横山和明氏が登壇され、パネルディスカッションが行われました。子どもたちのやることひとつひとつには意味があり、その子どもたちが今まさにやりたいことをいかにサポートできるのか、という部分が重要だと中村氏が言われ、まさに保育園活動の一番のポイントであるが、とても難しい部分であると思いました。両名に共通していると感じたのは、子どもたちのやりたいことをどこまで保育者が許容するのか、をととても寛容に考えているということでした。当然危険なこともあるので、その点は注意すべきだが、子どもたちの意見や意思・考えに保育者がきちんと耳を傾けることが重要と感じました。また、できる限りのサポートをされていることが、映し出された写真から感じることができました。

その後、「対談、パネルディスカッションを終えて」と題し、対談者、パネラーによる座談会が催されました。内容は、とてもざっくばらんでしたが、行事の持つ意味を考え見直すことや、先生という言葉にしばられずに保育者と保護者

が対等に、人として関っていくことが大事になってきていると思いました。

大会 2 日目は、社会学者の古市憲寿氏により「私たちが描く! 未来の生き方」という演題で記念講演が行われました。テレビ等でも話題の古市氏が何を語るのかと、私自身もワクワクしながら聞いていました。私が興味を持って聞いたのは、著書の「保育園義務教育化」についてでした。その真意は、就学前の教育等に目を向けることで、大人になってから安定した職業に就く率が上がることで収入が上がり、生活水準が上がることに繋がるとのこと、それが犯罪率等を下げることになり、将来的に税金を掛ける部分が下がるのではないかとのこと、このことは、様々な研究でも統計上数字として出ているということでした。日本も義務教育とまではいかないにしても、乳幼児期の教育に焦点を当てるべきだとのことでした。また、その教育も、「非認知的能力」と言われる部分で、これは近年幼児教育の分野でよく耳にする言葉です。非認知的能力は、生きる力のことであり、人との関り方や、感情のコントロールについてなど、IQ等の数字で測れる認知的能力とは違い、数字で測れない能力で、この非認知的能力を早いうちから子どもたちが学ぶことは、先ほどの保育園義務教育化とつながってくる話なのだと感じました。

研修を終えて、これからは、子どもたちの生きる力を高めることが、これからの社会の安定を目指すことになるのだと感じました。この観点から、どの講師の方も、自ら考える力を身に付けることの重要性を問われていたのではないかと思います。そして、子どもたちに関わるものとして、子どもたちの考える自由な発想をいかにサポートしてあげられるのかが、今後の保育業界、幼児教育に非常に大切であり、ひいては選ばれる保育園としての大事なポイントになるのだと感じました。

最後になりますが、今回の研修大会の準備運営に最大限に努力を傾注された宮崎県保育連盟連合会青年部の方々や関係者の皆さんに、心から感謝を申し上げ、研修報告の締めと致します。宮崎県の先生方、本当にお疲れ様でした。

糸島市で開催した 「福岡地方研修会」報告

一貴山保育園 園長 田中茂雄



日本全国の保育現場にて課題になっております保育士不足の解消の一助となるべく、保育士業務と待遇の改善のために保育園経営者がしっかりと把握しておかなければならない労務に関する事項について、令和元年 6 月 22 日(土)に伊都文化会館で青木労務管理事務所代表の青木亮太氏を講師にお迎えして、「福岡地方研修会」を開催いたしました。

第 1 部では労務管理の基本についてご講義いただきました。

＜働き方改革関連法の背景と全体像について＞

2019 年 4 月から「仕事のルールが変わった」として、日本の全企業に対し「長時間労働の是正」「多様で柔軟な働き方」「雇用形態にかかわらず、公正な待遇の確保(同一労働・同一賃金)」が求められるようになったことや働き方改革の目的は「人材の確保」と「生産性の向上」であることをわかりやすくご講演いただきました。また、施設長が軽視しがちな科目・ウィークポイントである労働基準法についてもお話いただきました。監査基準(配置基準)＞労働基準法になってしまっている現状を特に危惧されておられます。監査基準はたしかに重要ですが、だからといって法律を守らなくても良いという理由にはならないということ、施設運営に大きなリスクを抱えることになり、非常に危険な状態であるということを再認識させていただきました。そして労働者と使用者の義務について、以下のように述べられました。

【労働者】 労務提供義務(ベース義務)

→付随義務: 忠実義務、職務専念義務、職場環境維持義務、使用者の施設管理に服する義務、秘密保持義務、信用維持義務など

【使用者】 賃金支払いの義務(ベース義務)

→付随義務: 安全配慮義務、教育指導を行う義務、適正な労働条件を確保する義務、職場環境配慮義務など

以上の点を踏まえ、施設長が特に押さえておきたい労働基準法の条文について、講義いただきました。

・労働時間(労基法第 32 条)・休憩(労基法第 34 条)・年次有給休暇(労基法第 39 条)・解雇(労基法第 19・20 条)
この条文につきましては、小幅な変更や追加が繰り返され、

しっかりと現行制度を把握しておく必要があることを認識することができました。また、昨今問題になっておりますパワーハラスメントについても話を聴くことが出来ました。使用者には、パワーハラを予防し、万が一起こってしまった場合は適切な対応をし、職員の働きやすい職場環境を維持する義務として「職場環境配慮義務」が課せられており、対応策が不十分な場合には、「債務不履行」を問われる可能性があることを教えていただきました。

第 2 部では人材確保・定着のための人事管理の基本についてご講義いただきました。

＜人事管理と労務管理の違いについて＞

職員のモチベーションを上げるのは人事管理であり、その内容は達成感、他者からの承認、仕事への満足感、責任、昇進、成長の機会(動機付け要因 / 満足要因)に大別されています。一方職員のモチベーションを下げさせないのは労務管理であり、その内容は経営方針、職場環境、対人関係、労働条件、給与待遇、福利厚生(衛生要因 / 不満要因)に大別されています。人事制度の目的は「職員をランク分けし、給与を決定すること」ではなく、「職員の成長を促す」ことが真の目的であることもご講義いただきました。

＜保育園における職場改善の進め方について＞

- 1 現状の把握 (労働時間、休暇取得、離職率など)
- 2 原因分析 (働き方や休み方の問題となっている要因の洗い出し)
- 3 解決策の検討 (職員のニーズや意見を取り入れて検討)
- 4 具体的な方策 (制度導入、ICT 活用、ムダの削減、簡素化など)

いずれも非常にわかりやすく、最先端の組織作りへの方法について再考させられるものばかりでした。保育業界は一般企業に比べると労務管理・人事管理ともにリテラシーは改善する余地が多く、ポイントを押さえるだけで成果が出やすいものであります。保育に熱心な先生方の情熱を人事・労務に活かし、「働きやすい職場作り」を行っていくべきだと深く感じることができました。

終わりに、研修にご参加・ご協力いただきました皆様への御礼をもって、研修報告とさせていただきます。

大牟田市社会福祉法人 地域公益活動協議会 活動報告

大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会 会長 猿渡 保生



平成 27 年に 16 法人で創設した『大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会』も 5 年目を迎えることになりました。同年9月に、「生活困窮者レスキュー事業」を発足させ、これまで中々解決できなかった“制度の狭間”となる福祉課題を、スピードをもって解決にあたってまいりました。当事業を始めたことによって、これまで見えなかった“生活困窮者・社会的弱者”に必要な支援の在り方を考えるきっかけとなり、少しずつではありますが、支援メニュー（フードバンク、シェルター、ゴミ屋敷清掃のノウハウ等）を追加している状況です。

当事業を展開するとともに、九州ブロック地域福祉研究大会での事業紹介等も相まって、九州内外から、「大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会の取組み」についての問い合わせが増え、平成 30 年度だけでも、約 30 件の視察・講師派遣等の対応をいたしました。これからも、この大牟田市で創設した社会福祉法人による地域貢献事業の情報発信を続けてまいります。

昨今、地域において、既存の団体（公民館・老人クラブ・子ども会等）の人材や後継者不足といったことをよく聴きますが、こうした現状を乗り越え、持続可能な住民主体のまちづくりを進めるためには、公的な支援はもとより、地域に根付く各々の社会福祉法人の頑張りにも期待するとともに、大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会という「協働体」のエネルギーを結集し、市内全域、包括的なセフティネットの役割を担っていかなければならないと考えているところです。今後も地域住民から信頼される法人として、積極的に地域貢献活動を展開しています。

今年度、本協議会では、①運営委員会の強化及び役割分担、②多職種協働のための様々な組織との意見交換、③情報発信の強化、④生活困窮者レスキュー事業の推進、⑤役職員研修の充実、を重点項目にあげて活動していきます。参加法人内の連携を深めるため“(仮称)つながりパンフレット(法人の社会資源)”の作成や“制服リサイクル事業”引きこもり支援のためのジョブサポーター制度“など、新たな支援策を講じていくとともに、ごみ屋敷の清掃活動の報告も兼ねた、実体験をもとに研修を行なうなど、地域との結びつきにつながるような社会福祉法人向けの研修を行っていきたくと考えております。

創設以来、社会福祉法人は皆様のご理解・ご支援をいただき、現在では 27 法人が加盟しており、今後も市内全ての 30 法人の加盟を目指してまいります。

平成 30 年度の実績

- ① 食糧支援…年間 14,434 食
- ② 日用品の支援…年間 30 件
- ③ つなぎ資金貸付…エアコン設置費立替など 1,605 千円 (35 件)
- ④ 緊急時宿泊支援…109 千円 (30 泊)
- ⑤ ゴミ屋敷清掃活動…6 件
- ⑥ ひきこもり等の就労体験支援…延5 回
- ⑦ 一時緊急避難シェルター…年間約 99 日間
- ⑧ 平成 30 年 7 月豪雨災害支援…久留米市災害ボランティアセンターへ 236 千円分の資機材購入・搬入 他



ゴミ屋敷清掃活動



緊急時食糧支援

豊かな人権感覚を育てる保育

小郡市立保育所
(三国保育所・御原保育所・大崎保育所) の取り組み

三国保育所 所長 伊東 千晶
御原保育所 所長 中原 美津子
大崎保育所 所長 神代 貴美子

【はじめに】

小郡市には、3 園の公立保育所があり、職員学習や交流を行いながら保育内容の向上を図っています。3 園で大切にしている保育内容として人権の取り組み・表現活動があります。その具体的な内容について紹介します。

【人権の取り組み】

人権を大切にすることを育てるために様々なテーマに沿って取り組んでいます。

～平和の取り組み～

8 月に、平和の大切さや戦争の恐ろしさを考える取り組みを行っています。ビデオを観たり、被爆体験をされた方からお話を聞き、多くの命を奪う戦争は絶対にいけないことを学んでいます。被爆をされたおじいちゃんは、「戦争は国と国の喧嘩です。みんなは喧嘩しても話し合ったり相手の事を考えたりすることが大切です。戦争は絶対嫌だと伝えてください。」と涙ながらに話されました。直接お話を聞くことで子どもたちの心に深く響いていると感じています。

～聴覚に「しょうがい」がある方との交流～

聴覚に「しょうがい」のある方と交流をしています。子どもたちはドアのチャイムや目覚まし時計の音が聞こえないとき等、生活の中でどうしているかなと思うことを質問していました。一つ一つ丁寧に答えていただき、まわりに分かってもらいたいこと等当事者の思いを話してくださいました。また、リクエストした曲の手話を教えてもらい子どもたちも手話に親しんでいます。

体験を通して、子どもたちに相手のことを知る大切さを感じ、相手の立場になって考えることができるようになってほしいと思っています。

～仕事の取り組み～

11 月は、「いろいろな仕事」というテーマで、身の回りにはいろいろな仕事があり、どの仕事も自分たちの生活を支える大切な仕事ということ子どもたちと話をしています。子どもたちと家庭内で家の人がしている仕事を出し

合ったり、近くのお店などに職場見学に行ったりする活動に取り組んでいます。中でもごみ収集の仕事についてごみ収集車に乗せてもらい、お話を聞く交流は、子どもたちの楽しい体験であると共に、その仕事の大切さや働いてある方の思いを知る大切な機会となっています。

【表現活動】

子どもたちの全面発達の保障をめざし、自由表現の活動に取り組んでいます。

～身体表現～

走って好きなポーズを考えて止まるという遊びから様々な物や体験を自由に表現する身体表現に取り組んでいます。子どもたちは小さいクラスからこの活動が大好きです。成長発達や生活背景の違う子どもたち一人ひとりの自尊感情を高めることを目的として、子どもの表現のどこをどう認めれば自信をもっと考えようという次への意欲につながるのかをとらえながら子どもたちにかかわっています。

～絵画表現～

えのぐを使う絵画表現に取り組んでいます。「えのぐって何かな？」と探求することから、試して発見して認識するという体験を繰り返していきます。自由に描くことで心を解放させ、描いた絵のお話を聞いてもらうことで心の安定を図りながら同時に語彙力や文章力を高める機会にしています。子どもたちが今、何に興味があるのかを注意深くとらえ認めていくかわりを大切にしています。

【終わりに】

紹介した取り組みの出発点は、部落差別をなくすために設立した大崎保育所から発信された「同和」保育です。差別をなくすために「子どもたちに豊かな人権感覚を育てる」、その実践力を高めるための全面発達保障を考える中から子どもの自尊感情を高める保育が必要と考え取り組んできました。また、子どもだけでなく子どもを取りまく私たちおとなが人権感覚を高めていくことが重要です。今後も職員や保護者の学習を大切にしながら取り組みを進めていきたいと思ひます。

新任保育士等研修会

朝倉市立黄金川保育所 所長 中村 美恵

子どもの笑顔を支える 喜びを目指して

緑豊かな宗像市の「グローバルアリーナ」にて、6月27日～28日、1泊2日の新任保育士等研修会が開催され、県内各地の新任職員が212人集まりました。職場に入ってもない先生方が専門職として学びあひながら、情報交換や悩みを相談する機会にもなりました。

1. 保育所保育指針、保育士倫理綱領についての講演

福岡県保育士会会長の上村初美先生にご講演いただきました。

新指針が適用されて1年経ちますが、先生の経験談や事例をお聞きしながら、自分の保育に照らし合わせることで、難しく感じていた内容の理解を深めることができました。倫理綱領では、「子ども観」や「保育観」についての基本姿勢を学びました。専門職として、知識及び技術の向上に努め、保育者自身が保育を楽しむことの大切さを教えていただきました。

2. 子どもにかかわる現場の講師による講演

福岡県少年サポートセンター 少年育成指導官 堀井智帆先生には、「子どもの問題行動のとりえ方」と題して、思春期の行動と乳幼児期の育ちの関係について講演していただきました。子どもの育ちにかかわる保育士等の役割が重要になっていることを強く感じ、問題行動の奥にある子どものサインを読み取り、「どうしたの?」と寄り添う姿勢を、日々の保育でも大切にしたいと思いました。

若楠児童発達支援センター長 橋本武夫先生には、「親と子の共育ち」と題して、「愛着形成」についてお話していただきました。甘えの感情を十分に満たし、心の安定を図ることが重要であり、その後、自主性や社会性、知能が育まれるという過程を確認し、愛着形成不全や過剰なメディアによるコミュニケーション不全、発達障害もどき等、具体的症例を含めてご説明いただきました。

幼児教育研究家 熊丸みつこ先生には、「子どもの幸せのため」と題して、現場での悩みや不安への向き合い方や、すぐに役立つ「新聞遊び」等を教えていただきました。「手間暇かけてこそ、子どもは育つ」「笑顔は精神安定剤」等、子どもへの愛情たっぷりな言葉とともに、「そのままのあなたで大丈夫。」と参加者に対しても温かい励ましをいた



できました。

3. 全体交流会(キャンプファイヤー)

1日目の夜には、グループで3分間の出し物(スタンツ)を披露する、全体交流会を行いました。班長を中心に、休憩時間等を利用して企画、練習をしました。短時間での作業は、素晴らしいチームワークを生み出し、笑いやハプニングをともにした仲間として、更に親交が深まりました。全体をリードしてくださった赤間保育園の先生方には、保育のアイデアも沢山いただきました。

4. グループ討議

最初は、意見を言い出しにくいような緊張もありましたが、研修部の先生方への質問や経験談が、リラックスした雰囲気を作ったようです。新任職員として不安や悩みを伝えるだけでなく、励ましたり、アドバイスをしたりする積極的な話し合いが進みました。討議後の「自分へのメッセージ」には、「笑顔」「楽しく」「遊ぶ」「スキンシップ」など、保育への意欲を感じる言葉が沢山綴られていました。

2日間、宿泊を伴う研修で、負担や疲れもあったかもしれませんが、仲間との再会や新しい出会いによって、保育のアイデアだけでなく、ポジティブな姿勢も学ぶことができたのではないのでしょうか。研修部としても、より良い研修会になるよう改善に努め、職員の笑顔を支えたいと考えます。



新園紹介

ぴかぴかの新園を宜しく申し上げます!

ひまきの
日蔭野
あおぞら保育園
園長 若松 由美



はじめまして!

日蔭野あおぞら保育園は、2019年6月1日、3ヶ月～5歳児を対象とした定員120名の認可保育園として福津市日蔭野に設立いたしました。

保育時間は、月曜日～土曜日まで7:00～18:00(延長保育18:00～19:00)です。
※日曜・祝日・年末年始は休園

「子ども達の幸せのために」をモットーに、子ども達一人ひとりとの愛着関係を築き、愛情に満ちた質の高い保育を目指す」という保育理念の下、私たちは子ども達をしっかり褒め、触れ合いを大切にすることで「子ども達が安全で居心地が良いと感じられる場」に、「保護者の皆様が安心感・信頼感を得られる場」になるよう日々邁進しています。また、豊富なメニューで栄養バランスのとれた美味しい給食や芋の苗植え等、健全な心身の発達のために子ども達に寄り添いながら食育を援助・指導し、毎週1回3・4・5歳児体育教室を行っています。一方、昨今の保育に欠ける待機児童や育児相談・子育て情報提供、高齢者の皆様との関わり不足を改善すべく、地域の方々との繋がりを大切に、連携を図りながら地域の保育園としての役割を果たしていきます。

最後になりますが、本園といたしましては、保護者の皆様をはじめ、県保育協会の皆様、県内保育所関係の皆様、各市町村の児童福祉事業関係の皆様と一体となって家庭・保育環境の人的および物的環境をより良くなることを目指し、「子ども達のイマ」を大切に育んでいきたいと思っています。

かとう西保育園は、令和元年7月、福岡市と北九州市に挟まれた宗像市に新設しました。宗像市は、世界遺産に登録された沖ノ島と関連のある「宗像大社」や「鎮国寺」など由緒ある神社や寺院が数多く、歴史深い地域です。また、土地柄に恵まれ、「海」と「山」両方の恵みを四季折々贅沢に楽しむことができます。

かとう西保育園の周りには、山や川、田畑が多く、大変開放的で自然豊かな中で虫や草花、木の実に触れることができます。また、大きな団地があり地域の方々が散歩の際など子ども達に暖かな言葉をかけてくださいます。近くには、姉妹園である「かとう保育園」があり、お芋掘りや遠足など活動と一緒に体験し、交流を楽しんでいます。そんな恵まれた環境で、相和会の保育理念「小さな手、未来につなぐ、感謝の心」を基本に、徳育・知育・体育・食育を保育目標としています。主な取り組みとしては、和太鼓、英会話教室、体育教室、交通安全指導、自然体験、動物とのふれあい体験、クッキング活動などがあります。まだまだ、始まったばかりの新設園ですが、相和会の保育理念である、「すべての子は伸びる力をもっている、その力が自然に、そして十分に伸びる保育を個と集団の中で行う」ことを目指し、保育園生活の中で、沢山の言葉を交わしながら子ども達と共に心地よい時間を過ごしていきたいと願っています。子ども達の成長に欠かせないご家族は、保育士にとって大事なパートナーです。育児についての困り感や不安感について、いつでもご相談に寄り添えるように、年間の行事や送迎時などに、子ども達の成長を共に喜び合える機会を作り信頼関係を築いています。また、発達支援として、気になる子ども達の言葉の遅れや友達関係、集団参加などについて発達の状況、困り感などを保護者の方と確認し、園での工夫やご家庭でできる工夫などの提案を行い、様々な親子の成り立ちを応援しています。

今後も職員一同、1つのチームとして、多様な感性を持って保育に取り組んでいきたいと思

かとう西保育園
園長 成富 明江



column

アメリカ留学

日本人として、僧侶として
日本を外から見てみると

りんでん保育園 園長 笠 信純

2001年3月に京都の仏教系大学院を卒業してすぐに、ずっと夢見てきたアメリカでの留学生活が始まりました。LA(ロサンゼルス) 空港に降り立った時の高揚する気持ちは今でも忘れられません。ホームステイを経て、UCLA(カリフォルニア大学ロサンゼルス校)の学生寮に入寮し、UCLAの広大なキャンパスでクラスメイトと語学を学び、大学、もしくは大学院で心理学を専攻するための準備を進めていたその最中に経験したのが、「9.11」でした。朝いつもの通り、寮で目覚めるとルームメイトのアメリカ人が大騒ぎしながらテレビに釘付けになっていて、すぐに2機目の飛行機がワールドトレードセンターに突っ込む映像が流れた時に、その場に集まった他の学生たちはこれは事故ではなく故意に起こされたテロだと認識しました。それから多くの学生の携帯電話が鳴り、故郷の両親や友人などから安否を気遣う連絡が入りました。幸いLAには飛行機は飛んで来ませんでしたが、次の標的はLAではないか、ハリウッドではないかと多くの憶測が飛び交い、中には親から強制帰国を命じられた学生もいました。私の両親も当然心配していましたが、私は残ることを選択しました。学校は間もなく再開しましたが、外に出かける時は留学生は必ずパスポートを持つように指導され、街中には機関銃を持つ兵隊や戦車を見かけることもありました。日本に居たら、どこか遠い国で起きていること位にしか感じなかったでしょう。このとき「平和な毎日が当たり前ではない」ということを感じました。

アメリカに住んで教育を受ける中で、様々な驚き、発見がありました。

まずアメリカでは車がないと生活出来ないということでした。LAでもバスや電車は走っていますが、平気で時間に遅れて来るし、便利が悪い。私はカリフォルニアの運転免許を取得し、個人売買で車を格安で購入しました。経済格差もひどく、向こうでは「安全をお金で買う」という位、住む地域で全く治安状態が違い、家賃が変わってきます。そんな中で何とか新しい生活、自分だけの生活が始まりました。

大学での授業にも慣れ、空いた時間には趣味のサッカーが出来る環境も見つけてすべてが順調でした。

学業はUCLAの社会人プログラムで心理学と教育学を学びました。そこで自己紹介をした時に私は僧侶の資格を持っていて、将来は実家のお寺を継ぐことを話すと、クラス全員が今まで日本のお坊さんに会ったことがないということや、仏教に関して関心のある人が多かったことから様々な質問を受けて結局40分間も英語で仏教の話をしました。そこで聞かされたのが、今までの日本人の留学生に自身の宗教を尋ねると、その殆どが無宗教か家が仏教と答える人ばかりで、初めて仏教を信仰する留学生、更には宗教家に会えたということでした。私は日本に居る時はあまり僧侶だということを人に言いたくなかったのですが、国が変わるとこうまで宗教家は尊敬の対象になるのだということ初めて肌で感じ、僧侶ということに初めて自信を持



てました。そして向こうでは英語が流暢な人が認められるのではなく、英語は完璧でなくても自分の信仰や信条、意見を持っているの方が信用され、認められるということを感じるとともに、語学はあくまでもコミュニケーションツールだということ、結局はその人がどういう人でどういう考えを持っているかが国際人として大切なんだということを感じました。

またある時、アメリカ人の先生が、世界の国々の国民性のイメージを伝える内容の授業で、タイタニック号が沈んでいく中で乗組員がどう伝えれば沈んでいる船から海に乗客を飛び込ませることが出来るかという問題が出されました。アメリカ人なら「ここで飛び込んだらヒーローになれますよ。」と言えば飛び込み、ドイツ人なら「この状況では飛び込む規則になっています。」と言えば飛び込み、フランス人なら「ここで飛び込んだらモテますよ。」と言えば飛び込み、日本人なら「もう皆さん飛び込まれましたよ。」と言えば飛び込むと言われ、日本人として妙に納得してしまっているのを覚えています。

他にも一人暮らしを始めてすぐの頃、アメリカ人の友達の家遊びに行った時に部屋でハリセンボン水槽を飼っていて、その目の美しさと愛嬌のある表情に魅了され、後に

飼い方を習いながら私も家でハリセンボンや海水魚、サンゴの飼育を始めました。その影響で現在では保育園にも大きな魚水槽とサンゴ水槽があり、もちろん可愛いハリセンボンもその中で元気に泳いでいます。

日本を離れてアメリカで1年間という短い期間を生活してみて、アメリカの合理的なところやスケールが大きいところに驚かされました。これに対して日本は細やかなサービスや時間通りに来る電車やバスなど、やはり日本という国は美しくて住みやすいと感じました。

この留学を経験して世界中に今も繋がる仲間が出来ました。また語学に対する考え方や僧侶としての自信、海水魚等を通して知った自然の大切さ等、多くの気づきと学びを得ることが出来ました。家族に感謝です。



【編集後記】

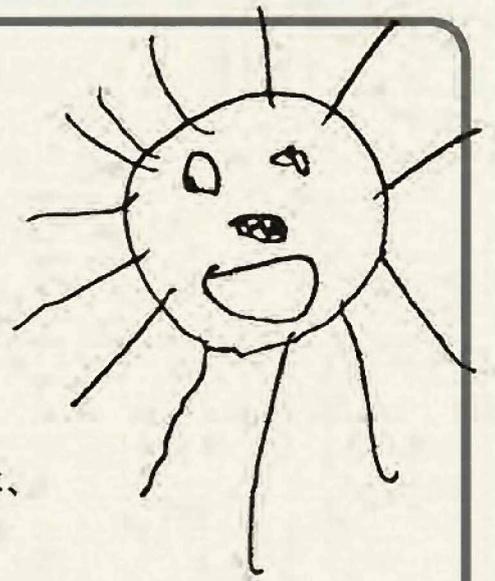
2016年2月15日付「保育園落ちた、日本死ね」のブログで待機児童問題が表面化し、ブログに賛同する人々による国会前の抗議デモへと発展した。大人はSNSをはじめ様々な手段を使って社会に対して声をあげることができる。その結果、社会現象となれば時の政府をも動かすこともできる。

一方で保育の当事者となる子どもはどうであろうか。親の愛情を求める人格形成の時期、親と離れて多くの時間を保育所で過ごす子どもが多いという現実。十分な親との愛着関係を築けず、不安やストレスを感じて育つ。声を上げることができない子どもたちの気持ちをくみ取り、社会へ届けることができるのは、現場で子どもたちと向き合う保育士しかいない。保育士であれば誰もが感じている子どもの気持ち。この気持ちを社会へ届ける方法はないのだろうか。子どもの心を思うと切ない。

広報部 末永

発行日 令和元年12月15日
 発行者 万田 康
 編集者 猿渡 保生
 発行元 公益社団法人
 福岡県保育協会
 春日市原町
 3丁目1-7
 TEL 092-582-7955
 FAX 092-582-7956

園および園児を さまざまなリスクから サポートします



園経営には、さまざまなリスクが伴います。

(公社)全国私立保育園連盟指定代理店である(有)ゼンポでは、園経営はもちろんのこと、園児をとりまくリスクに関する各種保険を取り扱っております。

ほいくのほけん

「園賠償責任保険」

「園児団体傷害保険(学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険)」

「特別保育事業賠償責任保険」

など、園経営におけるリスクに関する保険をラインナップしています。また、それらを総合的に補償するセットプランもご用意しております。

園児総合保障 共済制度

園児を24時間補償する共済制度(総合生活保険(こども総合補償))です。団体契約による割引の適用で割安な掛金で補償を確保することができます。

上記以外にも、「学童保育」などの、保険を取り扱っております。
ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

〈連絡先〉 (公社)全国私立保育園連盟指定
東京海上日動火災保険株式会社代理店

有限会社ゼンポ

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館内
TEL 03-3865-3881 FAX 03-3865-2806

〈引受保険会社〉
東京海上日動火災保険株式会社
担当課：公務第二部 文教公務室
TEL：03-3515-4134

このご案内は施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険・総合生活保険(こども総合補償)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は本保険制度のパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である公益社団法人全国私立保育園連盟にお渡しする保険約款によりますが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

